嘉手納村広報

発行所
嘉手納村役所
(076) 2001
南西印刷所
電 8－4321

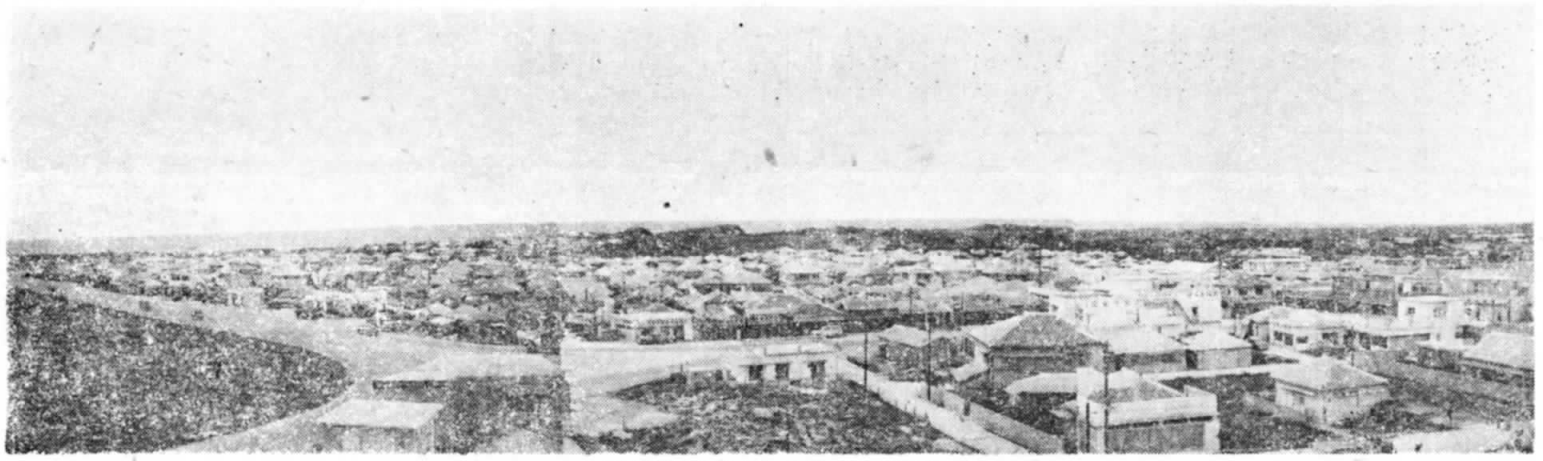

【消防庁舎から見た新部落の中心町】

新年の御挨拶

村長　伊礼春昌

皆様新年御目出度う御ざいます。

旧年中は村民皆様の御協力に依り大過なく村運営に当る事が出来ました事を衷心感謝申し上げます。

本村は旧北谷村から分村以来新らしい村造りのためなすべき事業が山積し村民各位の御協力に依りまして着々と其の事業が遂行され特に村外からの人口の増加に依り各種産業が頓に活発化致し、次第に都市的形体を形成するようになつて年毎に繁栄に向いつつあります事は村民皆様と共に御同慶に堪えない次第であります。私が就任してここに満一ケ年を迎え、歴代の村長によつて運営の基礎はかためられましたが、なすべき仕事はいよいよ日を追うて続出致し、益々皆様方の御協力御指導を仰ぐ事の切なるを痛感して居る次第であります。幸に致しまして就任最初の村予算が議会の慎重審議に依りまして昨年六月議決され、着々其の執行に当つて居りますが、或いは予期しない事業、又は村民福祉のため是非なすべき事件等につきましては、村政懇談会等の機会を持ち、村民の御要望等是非とり上げて、これからの施策とし度い所存であります。皆様が、本年こそは尚一層村民協力一体となり村の繁栄にまい進するすばらしい年にし度い事を念願するものであります。最後に皆様方の御健康と御発展を祈念し御挨拶と致します。

受験者全員が合格

産業開発青年隊に

沖縄産業開発青年協会では第二七、二八、二九回目の産業開発青年隊員を募集しておりましたがこの程合格者が決定されました。それによりますと本村から受験した全員が合格するというよい成績でした。合格者の氏名は次の通り。

△徳里政治△奥間敏雄△外間考善△名嘉山兼功△花城康清

生年合同祝いの趣旨徹底

定刻前から多数の村民がつめかける

本村ではさる四日の午後二時から中学校で生年合同祝いを行ないました。この日は合同祝いの趣旨が徹底されて定刻前から該当者や一般会員がつめかけ、会場は超満員の盛況でした。また該当者も七六人全員が合同祝いに参加し記念撮影や舞踊研究所、婦人会からくり出される余興に手拍子を合せながら六時すぎまで楽しく生年を祝いました。なお本村では六一才が三六名七三才が三〇名、八五才が十名で計七六名がトラ年の生年祝い該当者でした。

人＝事＝往＝来

△国定資産評価員山内昌保氏が都合により退職に伴い後任に古謝朝蒲氏が一月十日付で辞令が交付されました。

△建設経済課技手亀島思誠氏が都合により退職に伴い後任に古波蔵喜信氏が就任されました。

一九六二年を迎えるにあたり

嘉手納村議会議長　上間久雄

一九六二年の新春を迎えるにあたり謹んで村民の皆様へ御挨拶申し上げる機会に恵まれましたことを光栄に存ずる次第であります。私達が昨年一月の議員選挙に当選して以来一年目を迎えることになりました。思うに過去一年間の議会活動を振返つて見ますと議会においては各種重要問題が討議されてきました。その中でも特に村民にとつて最大関心事であつたのは村予算でありましよう。即ち、六月の定例議会においては村行政の一か年の設計書ともいうべき予算の審議がありますが、村の予算は、村民のための予算である以上村民の意思が充分に予算審議に反映されなければならない事は申し上げるまでもありません。この点、私達議会議員としては、今年は昨年の議会活動の経験を踏台といたしまして村民の福利増進を図るための決意を新たにして新春を迎えるわけであります。

村議会が本村の意思決定機関として、村民の福利増進を図るために果すべき使命と機能を遺憾なく発揮するためには、議会は常に不離一体となり、村民の積極的な村発展のための遠慮ない御意見と声なき声を村議会の審議に反映させてこそ実現するものと確信するものであります。

顧りみますれば、沖縄本島における上陸地点として灰燼の中から力強く立ち上つた村民は物心両面の悪条件を克服しつつ粉骨砕身、一致協力した結果、その涙ぐましい努力は実を結び今日の嘉手納村を築き上げてきたのであります。

最近の嘉手納村は、人口も増加し次第に都市的形態を備えつつありますが、真に喜ばしい現状であると考えるのであります。然しながら都市的発展を遂げるためには同時に第一産業の振興を伴わなければ手放しで安心して喜ぶわけにはいかないと考えさせられるのであります。基地経済に依存度の高い特殊事情下にある本村にとつては、現状に対応する具体的対策と将来に備えての恒久的対策は併行して推進すべきではないかと考えるのであります。本村においても今後幾多の困難な問題が山積みされているのでありますが、私達村民は過去において総ゆる困難な問題を打開してきた豊かな経験がありますので、今後もこの経験を活用いたしまして、より以上の明るく住み良い村を築き上げるために、村議会を通じて村民位の意思が村行政の面に反映し諸問題が早急に解決できるよう相提携していき度いと考えておりますので宜しく御協力方を御願い申し上げる次第であります。

希望溢れる新春を迎える慶びと共に村民各位の御健康と将来の御発展を祈念しつつ年頭の御挨拶を申し上げる事に致します。

都市的発展えの基盤道路の舗装工事

さる十二月に嘉手納航空隊から二百本余の廃油をもらつて村内の道路舗装工事を計画していた本村建設経済課ではローラーやグレーダーなどを借りる話し合いがついたためさる一月七日から三台のグレーダーで本格的な舗装工事が始められています。舗装が予定されている道路は新町中通りやカルテックスの裏通りから水釜一体で、この工事が完成すると道路の維持や埃の飛散が防げ、村民の保健衛生面や商品価値を維持する点から着工が待たれていました。なお建設経済課では工事中は片道通行にするため道路の幅員がせまくなるので、火気に注意し道路上に工事の障害になるものをとめおかないよう村民の協力をよびかけています。

嘉手納村人口動態表

一九六一年十二月現在

区別	世帯数	男子	女子	計
1区	186	501	489	990
2区	237	606	609	1,215
3区	174	460	507	967
4区	334	740	840	1,580
5区	200	476	499	975
6区	248	569	627	1,196
7区	191	561	603	1,164
8区	226	554	581	1,135
9区	317	707	783	1,490
10区	257	465	596	1,061
11区	297	814	869	1,683
計	2,667	6,453	7,003	13,456

新年謹賀

助役　島袋盛光

類書倉庫

室長　昌春礼

村　伊

室接応

課長　吉浜朝永

産業関係事務　古波蔵喜信
土木〃　池原正夫
土木及土地〃　小渡一成
統計〃　徳里政勝
産業〃　嘉手川繁正
土地〃　金丸筈江
産業〃　真栄城玄信

課長　津波古行徳

商業及水産　伊波政盛
広報宣伝　金城明
林業関係　沢し安喜
保健衛生　山口栄三郎
失対事業　伊波康之
失対事務　池原君子

総務課長　宮城景明

庶務及引揚事務　嶺井初子
受付　多和田鶴子
戸籍事務　知念ユキ子
援護事務　玉城美佐子
戸籍〃　仲宗根朝信
社会福祉〃　高嶺政助
住民登録〃　我謝正秀
戸籍〃　花城清
諸証明発行〃　伊波文子

課長　新垣正雄

村税賦課事務　宮城定栄
村税徴収及調査　知念政喜
〃　伊波惟真
村税賦課〃　大城千枝子
〃　徳里米子

役入収

行盛袋島

税金徴収事務　島袋春子
会計及出納事務　島袋芳子

△　△

1961年度本村才入才出決算は1961年12月27日の定例議会で認定の議決がありましたが、その要領が次の通り告祈第1号としてさる3日に掲示されましたので広報に掲載することにしました。

1961年度嘉手納村才入才出決算

歳入

科目	予算額	調定額	収入済額	未収入額	予算現額に対する増減	予算に対する収入率
1 村税	20,440.00	41,871.84	22,339.72	19,532.12	△4,100.28	84.49 %
2 市町村交付税	14,875.00	14,875.00	14,875.00	0	0	100.−
3 財産収入	13,145.00	53,311.65	53,311.65	0	40,166.65	405.57
4 分担金及負担金	1.00				△1.00	−
5 夫役及現品	2.00				△2.00	−
6 使用料及手数料	3,394.00	4,026.96	4,026.48	.48	632.48	118.64
7 政府支出金	15,253.00	7,658.54	7,658.54	0	△7,594.46	50.21
8 寄附金	151.00	360.50	360.50	0	209.50	238.74
9 繰入金	1.00				△1.00	−
10 繰越金	22,432.00	22,543.66	22,543.66	0	111.66	100.50
11 雑収入	22,412.00	25,369.24	25,369.24	0	2,957.24	113.19
12 村債	2.00				△2.00	−
歳入合計	118,108.00	170,017.39	150,484.79	19,532.60	32,376.79	127.41

歳出

科目	予算額	予備費支出額	予算現額	支出済額	不用額	予算に対する支出率
1 議会費	5,904.00		5,904.00	5,493.99	410.01	93.06%
2 役所費	38,440.00	5.09	38,445.09	36,908.35	1,536.74	96.02
3 消防費	6,168.00	43.47	6,211.47	6,088.24	123.23	98.71
4 土木費	6,541.00		6,541.00	6,281.18	259.82	96.03
5 社会及び労働施設費	31,557.00		31,557.00	22,740.06	8,816.94	72.06
6 保健衛生費	1,973.00		1,973.00	1,620.94	352.06	82.16
7 産業経済費	12,560.00		12,560.00	9,990.37	2,569.63	79.54
8 財産費	6,300.00	11.60	6,311.60	6,311.60	0	100.18
9 選挙費	1,593,00		1,593.00	1,147.34	445.60	72.02
10 公債費	4,654.00		4,654.00	4,259.82	394.18	91.53
11 諸支出費	2,118.00	90.00	2,208.00	2,106.84	101.16	99.47
12 予備費	300.00	△150.16	149,84	0	149.84	
歳入合計	118,108.00		118,108.00	102,948.73	15,159.27	87.16

歳出

種別	予算額	決算額	種別	予算額	決算額	種別	予算額	決算額
1 報酬	3,203.71	2,848.50	16 通信運搬費	445.73	433.23	31 補償金	119.50	119.50
2 吏員給	17,674.31	17,325.02	17 保管料	1.00	0	32 負担金及補助金	15,990.00	15,473.64
3 給料	8,892.70	8,886.80	18 広告料	78.75	75.75	33 保険料	50.70	49.70
4 旅費	4,305.78	3,521.69	19 手数料	440.17	310.17	34 他会計へ繰出	0	0
5 職員手当	6,915.50	6,821.31	20 借料及損料	4,100,06	2,528.49	35 貸付金	0	0
6 災害補償費	2.40	1.40	21 筆耕翻訳料	7.75	3.50	36 投資及出資金	2,000.00	2,000.00
7 退職金	0	0	22 委託料	371.00	369.95	37 積立金	1,053.00	1,053.00
8 報償費	1,625.03	1,464.40	23 修繕費	478.41	475.81	38 繰替金	0	0
9 賃金	16,640.14	10,013.03	24 工事請負費	8,623.79	7,092.09	39 扶助費	96.00	26.25
10 交際費	750.00	749.12	25 備品費	5,146.50	4,789.94	40 寄附金	0	0
11 消耗品費	3,315.91	2,895.72	26 原材料費	2,975.79	1,936.91	41 公課費	1.00	0
12 燃料費	795.27	743.14	27 買上金	90.60	90.60	42 繰上充用金	0	0
13 食糧費	1,605,30	1,351.59	28 施設費	4,276.10	4,152.49	43 予備費	149.84	0
14 印刷製本費	729.52	606.87	29 償還金	3,750.00	3,750.00	節外	8.00	0
15 光熱水費	494.74	479.30	30 利子	904.00	509.82	合計	118,108.00	102,948.73

生改一年の総まとめ

実績発表大会にぎわう

明るい豊かな家庭を築くために、予算生活で無駄をなくし生活の改善合理化と諸行事の簡素化に努めることをスローガンとしている本村生活改善グループ連絡協議会（会長三浦愛子さん）ではさる十二月十七日の午後二時から村内十四グループから約二百名の会員が参加して一九六二年度の生活改良普及事業実績大会が盛大に行なわれました。

当日は三浦会長の挨拶と発表上の注意があった後、実績発表にうつりましたが知念普及員の熱心な指導によつて得た一年の総まとめとあつて、発表した方も会場に集つた方々も真剣で意義ある一日を過しました。尚この日は全発表者に賞状と賞品が授与され、又会員による余興などもあつて午後六時すぎまで賑わつた。

当日の発表者と題目は次の通り。

△私達のグループ活動について（島袋芳子）△私の養豚について（平安名米子）△我が家の生改プラン（伊波文子）△おやつの作り方（伊波貞子、津波古静子）△保存食をとり入れて食生活を豊かに（久高俊子）△衣類更生について（大城須美子）△副業養豚で我が家の改善（島袋千代子）△簡単な夏の家庭着について（松堂信子）△私の作業衣について（宮城光子）△私達のグループ活動について。（島袋芳子）

私達のグループは一九六〇年二月に十五名の会員で誕生し、あさひグループと命名しました。グループ結成の目的はグループ員相互の親睦を計り、主婦として、女としての教養を高め生活技術の向上を計り明るい豊かな家庭を築く事を目的としております。

私達は毎月七日を定例日に設定し、先づ改善資金を作る事を話し合いました処、会員一人毎弗の改善模合を決め、グループ活動を始め一歩一歩前進して参りました。最初のうちは何からどうやつて良いかわかりませんでしたが、みんなが集つて話し合つているうちにいろいろの問題が出て参りました。此の改善模合は先づ第一に台所の改善、寝具類や家具類の購入と、ふだん気にかかり乍らも資金のねん出で頭をなやましているものから取り上げて改善して行く事に決めました。

又グループ運営費としましては先づグループで事業をするには予算が必要となり初めは一人五仙の積立金を以て毎月の講習費にあてましたが予算が少く思うように活動出来ませんでしたので、グループ活動をして行くためには運営資金が必要であるという事を感じ何とか良い工夫はないものかと思案にくれている時幸に区P・T・A会長さんから五月八日に催される区の学事奨励会の折詰弁当を作つてもらえないかとの相談を受けましたので私達グループ員は喜んで引受けました。一七〇個の折詰めを作るのでありますから私達のグループだけでは無理でしたので同区のことぶきグループの方々に相談しまして両グループ共同で作りました。最初の事でもありますので一時はどうなる事かと心配しておりましたが幸に当時の普及員村山先生の御指導に依つて無事仕上げることに成功したのであります。材料費として六三弗を区PTA会長さんから受け総経費四七弗六三仙を引いて残金十五弗三七仙は両グループの利潤となりその内から三弗は両グループとして区PTA会に寄附し一二弗三七仙を両グループで仲良く分けました。こうして資金作りの苦心がみのり先づ備品として和久良かまどや大鍋を購入し、今迄出来なかつた味噌加工を初めたのであります。次に物品の共同購入を始めた処、市価よりも二仙ー五仙も安くつくのでこの利潤もグループ運営費に入れております。一九六〇年十月十七日に村補助金として三〇弗受入れております。これでグループ運営がスムースに運べる様になりました。

今年の八月七日の定例会でむだをなくし、生活の改善を計るためにも貯蓄心を植えつけようと云う事でグループ員一人一仙貯金について話し合いました。毎月五日を貯金日に決め、実行に移しておりますが最初のうちは一日一仙で三十仙宛貯金しておりましたがだんだん貯蓄心が出て来て今では誰よりも多くしたいと競争意識が出て参りまして貯蓄額も毎月増えて行き、こうして私達はふだんのむだな冗費を省き貯金をして台所の改善や子供の教育費に各自が目的貯金をしておるのであります。

こうして私達のグループは一仙貯金に夢を託し希望を持つて楽しく活動を続けております。

才末助け合い運動の実績

社会福祉協議会の提唱で

さる十二月十五日から行なわれていた才末助け合い運動は本村でも各区からの積極的な協力で次の通りの物資やお金が集り早速生活に困つている方々におくられました。△一区三ドル六七セント、米十二キロ△二区一ドル二五セント、米二八キロ△三区二ドル〇五セント、米十一、五キロ△四区〇、〇五セント、米四〇キロ△五区二ドル十セント、米十三、五キロ△六区十セント、米二八キロ△七区一ドル五〇セント、米二一キロ△八区一ドル六〇セント米十八、五キロ△九区一ドル八〇セント、米四〇キロ△十区九〇セント、米二五キロ△十一区七ドル五三セント、米七キロ△読谷高校赤十字団四ドル九八セント衣類六四点△知花歯科医院ソーメン二箱△山本医院サバ缶一ケース。

謹賀新年

議会議長
上間久雄

議会副議長
伊波直潤

総務財政委員
当山哲男
神里義弘
渡ケ次憲三
渡口彦信
伊佐英行
奥間盛行
村山盛信

建設経済委員
大城真栄
渡口真吉
山口栄樽
知念佐徳
宮城清郎
徳元正信

観光委員
伊波直潤
花城康俊
徳里政助
与那覇孫太郎
屋我平順
古謝瑞三郎

（順不同）

第七回定例会

六、八〇三ドルを追加

第七回嘉手納村議会定例会は、去る十二月二十五日に開会し、同月三十日をもつて閉会となりました。この議会における付議事件としては、議案が五件で陳情が一件となつております。以上六件の審議結果を議案番号順によつて掲げてみますと次のとおりとなつています。

▲議案第三十号　財産（土地）の取得について…原案可決▲議案第三十一号　嘉手納村給与支給条例の一部を改正する条例案……修正可決▲議案第三十二号　一九六二年度第二回嘉手納村歳入歳出追加更正予算…修正加決▲議案第三十三号　固定資産評価員選任に関する同意を求めることについて…原案可決▲議案第三十四号　一九六一年度嘉手納村歳入歳出決算認定について…認定▲陳情第十号　危険防止についての陳情…採択

議会において、右のとおり議決になつた結果、財産（土地）の取得については宮前小学校の敷地拡張のため個人有地を百十三坪購入することになりました。次に議案第三十一号の給与支給条例の一部改正案でありますが、これは原案において、在職期間六月以上の職員に対しては、年間二十割の期末手当を支給しようとする提案でありますが、審議の結果は十八割支給に修正可決されたものであります。次に議案第三十二号でありますが、今回の追加は職員期末手当の増額、野国総管宮後方の危険防止柵工事費、旧沖糖社西方の船着場工事費、比謝川配電及び三和相互銀行の株購入費慰霊像負担金及び補塡金等が主なるものであり、今回の六、八〇三ドルの追加により村の総予算額は一四〇、〇一七ドルとなりました。次に議案第三十三号につきましては、提案どおり嘉手納村四区四班の古謝朝蒲氏を固定資産評価員として選任することに議会の同意が得られました。次に議案第三十四号の本村の一九六一年度決算でありますが、議会においては活発なる質疑がなされ要望が述べられた後、認定されました。また学校当局及びPTAから提出された野国総管宮後方の危険地帯に柵を建設することについての危険防止に関する陳情は、その必要性を認め採択することに決定いたしました。

火事のない嘉手納村目標に　三日間の防火デー

さる一日から全琉一斉に行なわれた防火デーは本村消防隊でも初日の払暁召集を皮切りに三日間に亘る行事を実施しました。

初日は消防自動車三台をつらねて街頭パレードを行ない火災予防の啓蒙宣伝や防火対象物の査察で村内の各事業所を廻りました。

二日目は各区々長や婦人会長警察署員と共に村内各戸の台所の検査を行なつた後午後の四時からロータリー内で廃油三ドラムで大々的な油脂消火演習を実施し晩は全映画館でたいひ訓練を行ないました。

三日目は九区の自衛消防隊員に消火栓を利用しての消火演習を行なつた。又この日は役所の会議室に各区々長や婦人会長など約三〇名の方々が集つて防火デー行事についての反省会がもたれた。なお当日は軍の陸軍消防隊から本村の金城隊長に感謝状が贈呈されました

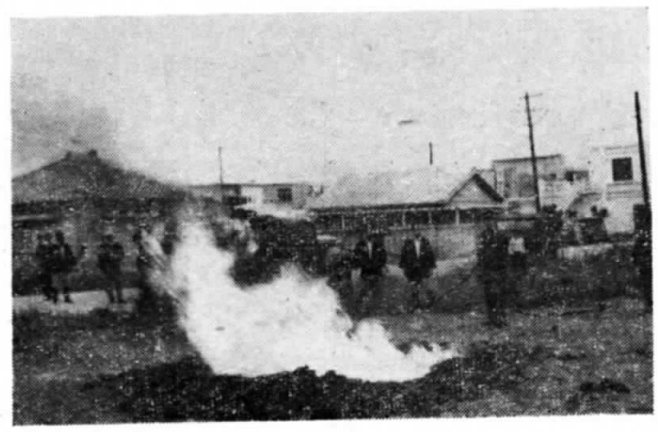

【ロータリーでの油脂消火演習】

よい子えのプレゼント　四区五区の共同遊び場設置準備進む

さる三月から四区と五区で準備が進められていました、子供の遊び場が近く実現します。

両区のPTAや青年会などが中心となつて計画をたて四区一班にある宮城清郎さんの旧ローラースケート場約二一七坪を借りて周囲にモクマオを植えるなど遊び場としての準備を着実に進め、村当局にも補助をお願いして、すでにさる六月の定例議会で五二五ドルの補助が決定されました四区五区の共同遊び場にこの程さる十二月二十日に厚生局の民生課からも三一九ドルを補助するとの通知が村役所に届きました。両区ではさつそく遊び場設置合同委員会を開いて本格的な遊具施設の完備をいそいでおり、ロータリー内の旭工業所に注文していた遊具もつぎつぎ出来あがりつつあります。四区五区の区長さんや区民の方々は一日も早く良い子のよい遊び場をつくろうと毎日いつしようけんめいりです。」と語つており本村に第二番目の遊び場が出来るのはもうすぐです。

で四区の区長さんは「今月末までには完成させるつも

「謹みて新年のお祝いを申し上げます」

村議会建設経済委員長　大城真栄

懐かしい一九六二年の新春を迎えるに当りまして村民の皆々様に謹みて満こうの御祝いを申し上げますと共に年頭の御挨拶を申し上げ度いと思います。

村民の皆様には「天地の万物みな新」と云う言葉の通りに、一陽来福と共に御機嫌いともうるわしく新らしい年を迎へられ、心身共に若く、そして美しくなられ最良の感激と共にお過ごしの事と存じます。

不肖私も皆様の心からなる御教示、御指導に依りまして大過なく旧年を無事過して参りました。

先づは改めて御礼申し上げます。人間が凡ての物事を成すためには最初の計画が最も肝心だと云われて居る通り私達の一年の計画は新年にありで御座います。従いまして旧年の失敗や苦労や諸々の経験を基台にして今年こそ有意義な年であり幸福の年であり、発展の年としての計画や心組みが大切であろうと思います。私たちも代表者の名に恥じない心算りで新年と共に益々英気を補い村のあらゆる発展のために頑張る覚悟で御座います。そのためには、是非共村民皆様の心からの御協力と御指導が必要であります。何卒今年も倍旧の御教示、御指導を公私共に賜ります様重ねてお願い致す次第であります。

むすびに私たち嘉手納村の益々の発展をお祈りしつつ村民皆様方の御健康と万福を祈念致しまして新年の御挨拶と致します。

墓をつくる場合は許可がいります

六坪以上はつくれません

住民の宗教的感情に適合し公衆衛生又は公共の福祉の見地から墓地や納骨堂、火葬場の管理及び埋葬などが支障なく行なわれるようにするため、政府ではさる一九五九年八月二十一日立法第百六四号で「墓地、埋葬などに関する立法」を公布し同年十月二十日から施行されていますがこのことについては本村ではまだ周知徹底されてないようですので再び広報に登載して村民の御協力をお願いすることにしました。

この立法では墓地（墳墓を設けたり死体を土中に葬る場所）を設定する場合は村長の承諾書を添えて保健所長を経由して行政主席に「墓地経営許可申請書」を提出し、許可を得てからでないと墓地として使用することが出来ないようになつておりその場所も次のように制限されています。

一、軍道路、政府道路、その他主要道路及び河川から三十メートル以上、人家、学校、病院から百メートル以上離れた処。

二、高い場所で湿気が少く飲料水に関係のない処。

三、風致及び衛生上にも支障のない処。以上のような場所以外に墓地を設けたり区域を拡張することはできないようになつています。

又共有墓地以外は墓の庭も含めて十九、八平方米（約六坪）以上の墓は造れないことになつています。

墓を新しく設けたり又は改設しようとする場合は「墳墓新設（改設）設可申請書」を村役所に提出して許可を受けるようにして下さい

なお詳しいことは直接村役所（観光課衛生係）までおいでの上おきき下さい

1962年度　第二回嘉手納村才入才出追加更正予算　才入

款	別	前回までの累計額	追加更正額	計
1	村税	28,160.00		28,160.00
2	市町村交付税	14,875.00	1,653.00	13,222.00
3	財産取入	13,741.00	6,237.00	19 978,00
4	分担金及負担金	2.00		2.00
5	夫役及現品	2.00		2.00
6	使用料及手数料	3,740.00		3,740.00
7	政府支出金	5,933.00		5,933.00
8	寄附金	1,00	159.00	160.00
9	繰入金	1.00		1.00
10	繰越金	47,055.00	481.00	47,536.00
11	雑収入	19,701.00	1,579.00	21,280.00
12	村債	3.00		3.00
歳入合計		133,214.00	6,803.00	140,017.00

1962年度　第二回嘉手納村才入才出追加更正予算　才出

款	別	前回までの累計額	追加更正額	計
1	議会費	6,076.00	47.00	6,123.00
2	役所費	35,197.00	886.00	36,083.00
3	消防費	6,735.00	224.00	6,959.00
4	土木費	9,666.00	700.00	10,366.00
5	社会及労働施設費	13,036.00	385.00	13,421.00
6	保健衛生費	2,519.00	79.00	2,598.00
7	産業経済費	8,683.00	859.00	9,542.00
8	財産費	43,057.00	1,139.00	44,196.00
9	選挙費	822.00	14.00	836.00
10	公債費	4,298.00		4,298.00
11	諸支出費	4,825.00	2,470.00	5,295.00
12	予備費	300.00		300
歳出合計		133,214.00	6,803.00	140,017.00

謹賀新年

議会事務局
事務局長　奥島憲市
書記　安一し沢

選管書記
兼村憲信

公看
照屋キヨ
生改普及員
知念栄子
宮良邦子
村山清子
農改普及員
津嘉山健
比嘉盛栄

食品衛生検査
豊川永保
環境衛生
石川えい真

W C

會議室

教育委員会
会計係　勝連朝蒲
書記　伊佐英忠
〃　渡嘉敷佐代子
社教主事　伊礼武
訪問教師　喜友名正謹

南洋群島引揚者給付金又は遺族給付金の請求手続について

引揚者給付金等支給法の一部が改正され、日本のもと委任統治領であつた南洋群島その他の地域から、終戦前に引揚げて来られた方にも、引揚者給付金等支給法が適用されるようになりました。改正法による同島引揚げ者には(1)強制引揚者(2)海没者(3)一般殉難者の三種類があつて、それぞれに引揚者給付金又は遺族給付金が支給されます。時効期間は昭和四十一年五月十四日までの五ケ年ですが、なるべく早目に手続するよう係では希望しています。

(1)強制引揚者

昭和十八年四月二日以前に生れたもので、少なくともその日から同年十月一日までずつと南洋群島にいて、終戦の前日以前に緊迫した事態に基づき南洋庁の要請によつて引揚げたもので、南洋群島では一般に強制引揚者といわれていたものです。この該当者の請求書類は認定庁備付けの南洋群島引揚者名簿で認定されますので、その名簿に登載されている者については、請求書類に六ケ月の在島証明書は不要です。

しかしこの一般強制引揚者でも、引揚げる途中に比島を廻つたため終戦後に帰国したものは、改正前の法律の適用を受けますので、昭和三十年五月十六日までに手続を済ませないと時効になりますからご注意下さい。強制引揚者のうち、（イ）昭和三十二年三月三十一日以前に死亡した者で、死亡当時二十五才以上のものについては、その遺族に遺族給付金が支給されます（ロ）昭和十二年四月一日から昭和三十六年五月十四日までの間に死亡した者についてはその相続人に引揚者給付金が支給されます。

(2)海没者

昭和十八年十月一日以後、内地に引揚げる途中海上で死亡した者についてはその遺族に遺族給付金が支給されます。この場合は単に昭和十八年十月一日以前に生れたものであればよく、同年十月一日までの六ケ月間南洋群島に生活の本拠がなくてもよいことになつています。

(3)一般殉難者

昭和十八年十月一日以降引揚げの準備をしながら、配船等の関係上引揚げることができず南洋群島に残つている間に死亡した者や引揚げる途中比島などで死亡した者については、海没者同様遺族に遺族給付金が支給されます。一般殉難者は戸籍面に生年月日および死亡場所が明記されておりますのでこれによつて該当事実の判定は容易にできます。

しかしこの一般殉難者のうちには戦斗参加者として遺族援護法の適用を受けているものがあり、その者については遺族給付金が支給されませんので特に御注意下さい。

なお詳しいことについては直接村役所の海外引揚者係までお問い合せ下さい。

応急仮設住宅

つぎつぎ着工

去る十月二日に来襲した台風二十三号による被害者の内住家を全壊し自からの資力では住家を確保する事ができない方々に対して三、八坪の小屋掛程度の簡単な住宅を仮設し、一時的な居住の安定を図る事を目的として政府から九棟の仮設住宅の割当がありましたが本村ではさる一月五日と八日の両日に区長会をもつて厚生局から示された次の様な条件のかなつた該当者に二年間貸与する事になりました。

一、応急仮設住宅に収容する罹災者

①　住家が全焼、全壊又は流失したものである事。

住家とは、事上そこを住家として使用している場合の家屋をいうアパート、下宿屋等については、その生活の実態が独立して生計を営む世帯単位の集りで、あればその一世帯、一世帯をそれぞれ一個の住家とみなし個々の集りであれば全体を一世帯とみなして取扱う。②、居住する住家がないものであること、住家がたとえ全焼、全壊、流失しても離れ屋が残つて居住に何等さしつかえないものは含まれない。③　自からの資力では住家を確保することができないものであること。災害前の住宅を復旧することは勿論、仮小屋程度のものも確保することができないもので、相当額の預貯金又は不動産があるものあるいは親戚、知人等から一時的に借金をし、それを返済していけば住宅の再建ができる様な者は含まれない、となつています。

④収容するものの選定順位

（イ）生活保護法の被保護者並びに生活困窮者、（ロ）特定の資産のない未亡人母子世帯（ハ）特定の資産のない老人、病弱者、身体障害者、（ニ）その他特定の資産のない失業者、となつています。応急仮設住宅の割当は先選定順位で一区四棟、三区四棟、八区一棟と決定されました。なお一次の場合は一区と十一区に一棟づつ割当が決定されすでに完成しています。

我が家の生改プラン

一区さかえグループ

伊波文子

私達のグループは一九五八年一月二八日寒い晩当区に於て村山前普及員と現在の知念先生の御指導により三〇名の会員で誕生したのであります。

それ以来私達のグループは普及員の背中に懐にダッコされまして、普及員の年次プランに基きいろいろ改善面の御指導を仰いで参りました。月日の経つのは早いもので、月々のプラン通りやつていく中、一年も過ぎてしまいましたが静かに其の後を振返つてみますと、私は何かしら一利得た事に気がつきました。つまり「プランの大事さ」であります。

それはと申し上げますと、私達のグループでは発足と同時に百円の助合い模合を始めたのであります。毎月是非必要だとおつしやる方を優先的におあげしみんな改善面にと持ち帰るのでした。毎月二人で分けて取る仕組で一人に千五百円づつ当るのでした。

私は最後にとりましたが家へ持ち帰ると改善面どころの話ではありません。日々の小使や生活費にと毎日毎日減る一方でありました。勿論経済も楽ではなかつたという事も云えましようが今から反省してみますと先ずプランがなかつたという事に気がついたのでありました。

従来私の家では主人一人の収入で、その上私は幼児を抱え、日々の生活にすら計画もなく、ただ金さえあれば物を求め、足りなければ借金して使うという現状にあつたのです。だがグループ員になつていろいろ経験を積むにつれて、私は自分ながら気の毒に思い、反省させられました。「そうだこれからは何でも計画を立ててそれを目標にしてやるのだ、そして一人前の主婦になるんだ」と意気ごみ、早速主人に相談致しプランを立てたのであります。

その結果、身近な改善からと言う事で、小銭を貯める事にして、最も手近な必要なものから順次購入しようと云う事に致しました。

さて、プランは成立したものの、先立つものはやはり金が問題になりました。何にしろ、収入の少い私達の家庭では、そのプランが簡単に解決出来そうもありませんので、色々思案致しました結果、前に申上げました通り小銭を貯めて幾らかでも財源のたしにしようと思い、又無駄な消費を成るべく避ける様にしようと努力し又実行したのであります。

それは子供達の散髪料と洋服の縫賃などであります。私は子供が四人居ります、十一才になる女の子を上に続いて女で下の二人は男の子でございます。

私は手先が器用と言う事ではありませんが小学校の頃から妊やヨイの散髪を良くやつたのです。その当時は男は丸刈りで女はオカッパでありました。

そのお蔭でうちの子供はずつと床屋さんに行つた事はありません。ただ長男の最初の刈上（メーガントー）をやるのには、どうも型が出ず半分刈りした儘床屋に連れて行つて、刈つてもらつただけであります。

次回は未だ十分伸ばない中に前の型を参考にして刈りてやりますと、案外きれいに刈れたのでした。

それからは自信がつきずつと家庭床屋を続けて居ります。先ず家庭床屋の長所と致しますと時間的に又衛生的にいいしそれに私の第一のねらいでありますが無駄が省けた事であります。

私の子供達は毎月一回、時によりますと二回以上の散髪をやつて居ります。

まあ実例をあげますと正月七月、運動会、学芸会、遠足と行事のある場合であります。その一回の料金が大体一弗以上になるのです。

その内訳が女の子一人は刈上げ、一人は丸切りで四五仙、男の子二人共刈上げで五拾仙、合計で九拾五仙になります。それに子供達につきもので駄賃が十仙以下では止まらないでしょう。

みんなで最低に見積つても一弗になるのです。

私はこの事を見出して喜んだのであります。

今迄散髪料として使うべきだつた一弗が自分の懐に入つて来たのですから。今まで主人の収入から出して居りました模合金も自分のものとして出せるので、次の模合日（定例日）からは大変待遠しくなつて参りました。

それから家事のひまひまにはよく隣近所の子供服の更生を依頼されました。

大人の服からのもあれば、アメリカの中古服からのもありますし、それをうまく縫合すのに又、一苦労でした、勿論の事、素人縫でありますが普段着としては市場に出る既成品とは比較になりませんでした。その縫賃を私は一仙も無駄な消費はせず貯金箱に納め、次々と殖えるのが楽しみとなりミシン踏む足も軽く鼻歌まじりに、こつこつとやり五九年の十二月迄にはなんと六弗も貯えられているのでした。

暫くしてからグループ模合を私に譲つてもらいまして前から是非これから先だと思つていました子供達の勉強机二脚を買い入れたのです。引続き品物を買い入れたので家の変化に子供達は目を丸めて「母ちやん私達は急にお金持ちになつたね次はテレビと冷蔵庫を買つてね」と云われて私は「ハイハイいい子になつたら次は何でも買つて上げますから、うんと勉強するんですよ」と云いました。それで私の喜びは一段と増しやり甲斐を感じました。それから私の家庭は何となく明るくなり楽しさを増して参りました。次は台所の改善だと只今貯蓄を続けて居ります。

一つ一つとやつている中にだんだん大きな夢が出てくると云う事とそしてプラン通り進めて行く事によつてその夢が実現可能となり、プラン通り実施した効果は大きな幸せをつかんだ様な気が致します。

私達は各自何等かのプランを抱いて居るものと思います。どんな小さな仕事でも又大事業であつてもそこにはやはりプランというのがあり、プランを基礎にして仕事を進めて行きます。

私達の家庭に於ても同様であります。私はこのプランをたてると云う事が私達にとつて如何に大事な事であるか、又如何にして活用すればそれが生きていくかと云う疑問を抱いて居りました。しかし、この改善グループが組織されて以来私はその疑問が解けてきた様に思われます。これはそのグループの一員になつた御蔭であり会員及指導者の方々の御蔭様だと深く感謝申上げるのであります。

私はこれからも平和な楽しい我が家をそして実現を夢みつつ日々の生活の改善面にも気を配りつつ張切つていく積りであります。

お互グループ員は一体となり互に協力し研究し合つて一つ一つ改善を重ねて、明るくよりよい家庭、住みよい村を築いていく事に努力していこうではありませんか。

一九六二年の新春を迎えて

一九六一年も除夜の鐘の音と共に私達の脳裏に数々の思い出を残して、永遠に過去のものとなつた。「今年こそは…」と新しい気概で第一歩をふみ出した一九六一年も結局はこれといつたことをなすことが出来なかつたことを残念に思います。しかしながら村広報も着実に十六号まで編纂することが出来ましたことは村民皆様の御協力と御教示のたまものと深く感謝致しております。私達にとつては「長かつた一年」とか「夢のような一年」とかいろいろな感慨でいわれた一年でしたが、一年は等しく三六五日で変ることはなかつた。しかし本村においても一月十五日に村議選挙を行ない、一月十九日に伊礼村長が就任し翌二十日に生年合同祝賀会を行なうなどあわただしい内に六一年を迎えた、そしていろいろな重要問題が山積みされた中で一九六二年の新春を迎えました。今年はこのような諸問題解決の年にするため我々はたえず過去をふりかえり現在を分析し、将来に自信と勇気を持つて努力する覚悟であります。

一九六二年！今年こそ「嘉手納村」の飛躍発展の年でありますことを…

（広報係）

楽しいブラジルの生活

移民青年隊員から便り

この程第十次ブラジル移民青年隊員としてさる九月に出発した本村一区出身の松本正雄君から村役所と一区青年会長の嘉手川繁正君に「無事ブラジルにつき毎日を楽しく村出身の津嘉山治助さんのコーヒー園で働いています。」という元気な便りが送られてきた。松本君の手紙によると津嘉山さん一家はさる五八年に家族移民としてブラジルに移民し早くも十万坪の土地を確保し二万本のコーヒーと落花生やトウモロコシを栽ばいして契約労働者も二家族やとつているという。また土質も砂質土壌で耕やし安く毎日が楽しい生活ですと綴つている。

新年謹賀

一区々長　嘉手川　繁久
二区々長　仲本　兼次
三区々長　上運天　先保
四区々長　島袋　正助
五区々長　宮城　清助
六区々長　宮城　篤忠
七区々長　知花　龜蔵
八区々長　比嘉　真輝
九区々長　知念　林正
十区々長　浜元　朝栄
十一区々長　金城　睦四